1 長 第1335号 令和2年2月25日

尾張旭市指定地域密着型サービス事業所 管理者 各位

尾張旭市長 森 和 実 (公 印 省 略)

運営推進会議の開催義務の免除について(通知)

日頃は、本市の福祉行政に御理解・御協力賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、地域密着型サービス事業所に義務付けられている運営推進会議について、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、本日(令和2年2月25日)から当面の間、運営推進会議を延期又は中止した場合であっても、尾張旭市指定事業所においては、運営基準違反とならない取扱いとします。

なお、免除の期間は本日から当面の間とし、本取扱いを終了する際は、改めてお知らせします。

また、本取扱いは、事業所の判断で開催することを妨げるものではなく、開催の際には、感染防止に十分配慮した上で開催してくださるようお願いします。

担当 健康福祉部 長寿課 介護保険係 電話 0561-76-8144 (直通)